

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和元年10月31日(木)
9時30分開会 11時53分開会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室、町内
- 3 出席議員 委員長：奥秋康子 副委員長：山下清美
委 員：深沼達生、佐藤幸一、口田邦男、桜井崇裕(欠席)
議 長：加来良明
- 4 事務局 次長：宇都宮学
- 5 説明員
(1)所管事務調査について
農林課：課長 寺岡治彦、課長補佐 中島公大
- 6 議 件
(1)所管事務調査について
・町有林の現状について
(2)その他
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 所管事務調査について

・町有林の現状について

委員長（奥秋康子）：清水町の町有林は2,000ヘクタールということで、木材産業を初め、水源や災害防止、地球温暖化防止など大きな役割を果たしているということだが、今木材価格の低迷などで非常に森林の生産が心配されているから、本町の町有林の現状はどうなっているのかということで今日は調査をしたいと思っている。日程においては、非常に日没時間が早いということで今日はいつもより30分繰り上げてお集まりをいただいたところである。担当課からの説明を10時半ぐらいを目処に行い、その後公用車でお昼ごろまで現地に向かって調査をしたいと思っている。また、午後からはまとめを行いたいので、どうぞよろしくお願いする。

それでは、早速だが担当課から説明をお願いします。よろしくをお願いします。

農林課長（寺岡治彦）：本日は、町有林の現状ということで、まず私のほうから簡単に説明した後に、課長補佐のほうから整備計画について説明を行う。その後、先ほど委員長が言ったとおり現地2箇所ほど、1箇所については台風災害があった石山地区の場所を見ていただいて、その後ちょっと距離が離れているが今年植栽した美蔓地区のほうを見ていただきたいと考えているのでよろしくお願いする。

それでは、まず私のほうから「町有林の現状について」の資料に基づいて現状の報告をしたいと思う。本町における全町面積が4万218ヘクタールであり、その約44%、1万7,757ヘクタールが森林であり、森林面積のうち国有林が約64%、1万1,381ヘクタール、民有林が6,376ヘクタールの森林に囲まれている。民有林については、戦後の一時期には天然林の過剰な伐採により資源の荒廃が見られたが、森林組合を中心として人工造林の積極的推進によりカラマツを主体とした人工林の面積は3,402ヘクタールとなり、約53%を占めるほどになっている。町有林の面積は約2,000ヘクタールで、そのうち人工林は約62%の1,250ヘクタール、天然林は750ヘクタールとなっている。

本年度の事業については、植栽が12.24ヘクタール、下刈が53.36ヘクタール、保育間伐が28.92ヘクタール、間伐が70.65ヘクタールとなっている。また、エゾヤチネズミによるカラマツの食害を防ぐため、発生動向を踏まえた中で141.81ヘクタールの野ネズミ空中散布を行っている。

森林の有する多面的機能の持続的発揮を図るべく、本町としては私有林の振興にも十分に力を入れながら、町有林の継続的な保育施業の実施と環境に配慮した自然に優しい林業経営、また年に1回町民が気軽に森林に触れあえる清水グリーンフェスティバルを開催し、継続的な施業を展開していく予定である。

続いて、今年度策定した清水町森林整備計画について課長補佐のほうから説明をする。

農林課長補佐（中島公大）：私のほうからは、森林整備に関わる詳細について説明させていただく。まず、皆さんに配付した大きな図面、清水町有林位置図を見ていただきたい。この図面がとてもわかりやすいと思い今皆さんに見ていただいている。余り見慣れない図面だと思うが、実線に囲われている場所が町有林になる。点線は私有林となってまた別なのだが、基本的にこの実践に囲われているものは全て町有林である。全体で2,000ヘクタールほどある。中には文字が書いてあり、丸を書いて「風」や、丸を書いて「土」などが書いてある。「風」は防風保安林のことである。下佐幌や羽帯地区、美蔓地区に多くある。「土」と書いてあるものが土砂流出保安林である。これも美蔓地区や羽帯地区に点在している。

この地図は後でまた使うので一度置いておき、冊子になっている清水町森林整備計画を少し簡単にご説明したいと思う。これは、町村が5年に一度樹立する義務があり、例えば森林所有者、あるいは森林組合が伐採や造林を行う場合のマスタープランとなっている。一定のルールづくりに基づくというマスタープランになっている。この中には標準伐期齢といわれる年数、これぐらい経つと伐採できるということや、ゾーニングといって森林には5つの区分があるが、これについて簡単に説明したいと思う。

森林整備計画の3ページを見てほしい。表題にもあるように、森林の望ましい姿、整備・保全の基本方針というものがある。表の上の左から2番目に森林の区域というものがあるが、その下に水源涵養林、山地災害防止林、生活環境保全林、保健・文化機能等維持林、4ページに進み、木材等生

産林、これが5つのゾーニングといわれるものである。一昔前は3つだったが、さらに詳細になって5つの区分になった。これは何かというと、先ほど課長から説明があったが、国有林で1万1,381ヘクタールで、民有林の中に町有林や皆様お持ちかもしれないが個人の普通林がある。それを合わせると6,376ヘクタールある。また話が戻るが、水源涵養林がおおよそ1,800ヘクタール、山地災害防止林が220ヘクタール、生活環境保全林が400ヘクタール、保健・文化機能等維持林が250ヘクタール、木材等生産林これが3,700ヘクタール、これを足すと6,376ヘクタールになる。

この区分は細かく色分けをしているが、水源涵養林は文字通り公益的機能が高い森林ということで、水資源や良質な水の安定供給などのための森林になる。山地災害防止林は先ほど言った土砂流出保安林のことである。生活環境保全林は防風保安林のことである。保健・文化機能等維持林はちょっと特殊であるが、十勝毎日新聞社が持っている森林をこのゾーニングに当てている。これは、人と人との共生や山に入って体験するなど、このゾーニングに当てると高い補助率の事業が受けられる。だから、普通認められてない、例えば遊歩道や散策路なども補助事業が当たるので、あえてこういうゾーニングにしている。木材等生産林は先ほど3,700ヘクタールと言ったがこれがほぼ大きなウェートを占めている。これは資源循環というか、伐って植えてと生産材をどんどん出す、木材を生産するためのゾーニングである。

このゾーニングによって何が変わってくるかという、5ページを見ていただきたい。1番、標準伐期齢というものがあるが、わかりやすく言うと表が5ページの上にある。その中で、樹種の欄に書いてある人工林、カラマツについては、標準的に切つてよい林齢が30年となっている。植えてから30年経つと伐期が来て、切つても構わないということである。ルール上大丈夫だという年齢が30年であるが、これが当てはまるのが木材等生産林だけになる。ほかのゾーニングの森林はどういうことかという、32ページを見ていただきたい。32ページの右上、主伐林齢、標準伐期齢プラス10年と書いてあるが、これが水源涵養林の標準伐期齢になる。標準伐期齢に指定されてしまうと、これは40年経たないと伐れない。それより2つ下の欄に主伐林齢：注3の表によるとなっているところがあるが、注3の表は次の33ページにある。ここにも伐期齢が書いてあるが、カラマツは48年以上となっている。これが当てはまるのが保安林である。先ほど言った土砂流出保安林や防風保安林のカラマツを切る場合はこれだけの年数が経たないと切ることができない。細かいこというと、長伐期施業を推奨しているということで、標準伐期齢掛ける2でないと伐れないのだが、掛ける2である60年の2割増減というのがありその下限をとって48年ということになっている。後ほど、今年植栽した場所をお見せする。美蔓の防風保安林になるが、そこは49年生のものを昨年入札をかけて伐採している。そこに新たに植えている。後で現場をご覧いただければと思う。

次に11ページをご覧いただきたい。これは造林の進め方というか、植栽方法並びに除伐、間伐をどのように進めていくかということが書かれている。11ページの表の中では、カラマツの植栽本数はヘクタール当たり2,000本である。補助事業ではかなり細かく決まっていますが、例えば今低密度植栽などいろいろ流行っているが、ヘクタール当たり1,500本以下で植えてしまうと補助が当たらない。補助事業でいろんなルールづけがあるので、一般的にはヘクタール当たり2,000本植える。これは仕立てという言葉を使っている。将来どのような本数まで持っていくかということで、その下に主伐時の設定350本、これは皆伐するときにおおよそ1ヘクタール当たりに残る本数である。なぜこんなに減るかという、大体植えてからカラマツであれば3歳、3年経つと下刈をやめる。それは大体2メートルを超えるので、下草で蒸れて苗が枯れるようなことがないだろうということで、下刈りは3年でやめる。10歳を超えると除伐が始まる。除伐と間伐の違いは、材積が出るかどうかの違いである。2メートルぐらいで上に伸ばすものだから、下に生えている枝を打って、悪い木を多少切つていい木を残すということで除伐を2回程度する。その後はいよいよ間伐である。これは材積が出るので収入が出る。あくまでも計画であるが初回は16年生、その後7・8年計画で、23年生、31年生、39年生で間伐を4回ぐらい行う。主伐になると、そのときには350本しか残っていないということになる。

次に26ページをご覧いただきたい。林務の専門用語であるが、林班や小班という言葉を使っている。林班は大枠で本町では1から87まである。さらに小班と言われるものが4,700ある。4,700の小班は、これはこの人と1件1件振り分けをしている。この振り分けは5年前にしている。所有者が大体800人ぐらいいるので、簡単にできるところもある。町有林は水源涵養林とか公益的機能が高いのでよいが、一般の所有者の方は伐つたり植えたりと、どうしてもお金も絡むのであまり制限をかけるゾーニングは大変嫌がるというところもある。基本的には一般の所有者の方は、カラマツであったら30年経てば伐れるなどのハードルが低い木材等生産林に当てるようにしている。ただどうしても、

持っている山林が山崩れを起こしたから、例えば砂防ダムを造ってほしいとか、谷止工を造ってほしいとなると、それは保安林指定をしないと道や国が小規模治山等事業を実施できない。補助金を受けながら砂防ダムや谷止工を造成するときには、木材等生産林から山地災害防止林などのハードルの高いものに指定し直すこともある。

先ほど委員長のほうから、木材価格の低迷などいろいろな話があったが、本当にそのとおりである。長く林務を担当しているが、補助金付けというところがかかなりあり、例えば1ヘクタール植えるに当たって100万円かかるとなると、国からもともと68%の補助金が出る。それでも一般消費者の方は伐って植えてくれないのである。後継者の問題や、自分が植えても30年後はいないからもういいという方もいる。それを防ぐために、未来につなぐ森づくり推進事業という道単事業があり、道と町で68%にさらに26%を上乗せして、植栽したいという人に94%の補助金当たるのである。それでも植えてもらえなくていわゆる未立木地が発生しているというのが全道的な、また全国的な問題である。もちろん町でそういうことはないが、一般の所有者の方が先ほど言ったように後継者の問題などいろいろあり、森林組合には本当に頑張って話をさせていただいて営業等をやってもらっているが、高い補助率でもなかなか造林につながらないという現実がある。それがちょっと課題なのかなという気がしている。

今植栽の話を見せていただいたが、ちょっと間伐の話を見せていただく。間伐の事業費は当然かかるが、間伐で搬出される木材の代金は収入である。ちょっと細かい話であるが、今後オリンピックも始まり製材工場ありきという事業がある。簡単にいうと間伐の経費は100%補助である。本町も今年度はその事業を使って、なるべくお金をかけないでさらに歳入を求めていくということをしている。昨年度は5,000万円ぐらいの事業費で保育、間伐、植栽を含めてかかっているが、それに見合う補助金、あるいは上木の代金で一応マイナスにはなっていないという現状である。本当に林業は補助付けである。補助がなくてはもう成り立たないというところが今現状である。

最後に、先ほど言った現地のお話を簡単にさせていただく。簡単な5万分の1の図面も付けているがこれは美蔓地区である。さらに1枚めくっていただくとカラーで赤と緑の線がついている図面があると思う。ここにあるのは防風保安林である。ちょっと見にくいのだが、林帯が50メートル以上ないとともに森林とは言わない。例えば農家の方々が2列ぐらい植えている耕地防風林は森林とは我々は見なさない。見なさないというのは、森林法の対象外ということで、植えようが伐ろうが何をしようが法律上何ら問題ないのである。図面がちょっと見づらいのだが、113と書いてある白地のところの横に緑と赤で塗られている一帯の箇所があるが、色の違いは樹種が違っただけである。赤いところと緑のところは、随分幅が狭いと思うのだが、大概50メートルあったら25メートルを伐って25メートルを残すという施業をするのだが、おそらく先人の方が、赤と緑の箇所はカラマツの49年生だったので、こういう実測をして植えているのである。それは先ほど言ったが、標準伐期齢30年掛ける2の2割増減なので48年を超えたということで、昨年入札で伐っている。伐るのにもルールがあり、横の113が齢級で3齢級。1齢級は5歳ということで、0から5歳までが1齢級、6から10歳までが2齢級、3齢級だから15歳経っていない。15歳ではある程度防風効果が出ないので横の木は切れない。そういうこともあって、昨年伐ったところに今年はトドマツとクリーンラーチを植えている。十勝はカラマツ王国と言われるが、クリーンラーチはカラマツとグイマツのあいこので、洞爺湖サミットのときに首相が植えたという今話題のハイブリッドの種で、ネズミにも強くて成長も早い。単価も高いがそういう樹種を入れていこうという思いがある。クリーンラーチはカラマツの一種なので落葉する。トドマツはネズミに強いということで入れている。これ後ほど現地で紹介する。次のページを開いていただくと、ヘクタール当たり2,000本植えなので、0.5であれば1,000本ということで植栽が完了している。次のページは、災害絡みということで、平成28年の台風災害ということでペケレベツ川のお話を少しさせていただきたいと思う。林務なのであまり河川のことは詳しくないが、市街地に近いペケレベツ川の河川の工事は2箇所やっていると思う。それはおそらく開発建設部か、道のほうの建設管理部が河川として何らかの砂防ダム、砂防指定地を2箇所造っているというのは聞いている。実際見ている。これから見に行くところは、そこからかなり場所が変わって上流のほうにある。以前に日勝キャンプ場があったところである。そこからキャンプ場も見える。ちょっとひどい姿になっているが見える。それは林野庁が、川のためなのだが国有林がこれ以上崩壊しないようにということで、谷止工というところで1号機・2号機の2機をつけている。1機当たり確か1億5,000万円ぐらいだと思う。これを皆さんに見ていただこうと思っている。左に完成予想図の図面をつけた。1号計画と2号計画というところである。これぐらい川幅が広がってしまったがこういう谷止工が2機ついているところをこれから紹介したいと思う。

工事は終わっているので見ることができると思う。

委員長：今非常に詳しく説明をいただいたところだが、何か質疑はないか。

深沼委員：伐採したときに枝などが出ると思うのだが、そういう枝などはどのように処理しているのか聞きたい。というのは、この前、林活議連の研修会で足寄町へ行ったときにあいう枝などがあることによってネズミやハチなどが住みやすい状態をつくるというようなことも言っていた。

農林課長補佐：そういう話はよく聞く。産廃扱いになるので、例えば土の中に埋めるということとはできない。堆積してそこは除地として扱い植えない。そういう施業が多い。側溝を掘ればネズミも入ってこないで、そういうことをやっているところもある。どうしてもお金かかってしまうので、トラックに積んで搬出してどこかに持っていくということは森林組合ではやっていない。

深沼委員：定期的にネズミ駆除の薬などをまいているという話が先ほどあったが、ネズミの被害は結構あるのか。

農林課長補佐：ネズミの被害はある。今年も5ヘクタール程度、被害地造林ということで、ネズミの被害があったということで植栽の植え直しをしている。被害率は大体50%である。どうしても年によって増えるときと増えないときがある。年に3回トラップを使って調査をする。捕獲した全てのネズミの種類などを全道的に集計している。今年は増えそうだということがあるので、今月の10月に空中散布を実施し、リン化亜鉛というものをまいている。余談であるが、森林認証などで多分聞いたことがあると思うが、三井物産フォレストという有名な企業があり、3,000ヘクタールぐらいの企業林を持っている。その企業は、自然に配慮することが重要だということで、ネズミも生物多様性だから殺さないということで、今年散布をやめたのである。やめたということは、ほかの町にネズミの影響が出てきてしまうのである。そういう問題というのもこれから出てくるのではないかという気はしている。

口田委員：最初説明のあった資料で、町有林はプラス新得町と書いてあるが、新得町うちの町有林あるということか。それはどういうことか。

農林課長補佐：新得町との境の羊古志潭認証(ヨウコシタン)のところ、上田畜産の手前の線路があるところにある。その住所は新得町であるが清水町の町有地となっている。200町ぐらいあるが、本町の森林整備計画の対象にはならないが、本町が所有しているのでこれも合わせて施業している。逆に言うと、帯広市有林も本町に300町ある。ある方が帯広市に寄附したので、羽帯に300町の帯広市が管轄している市有林がある。

口田委員：最近、伐期を迎える町有林は今ではもうなくなってきたという話を聞いたがどうなのか。

農林課長補佐：今成熟期を迎えていて、伐採を迎えるカラマツは相当数ある。それを計画的に伐って行って平準化していこうという考えがある。

佐藤委員：町有林の内訳として、町有林面積2,000ヘクタール、そのうち人工林1,250ヘクタール、天然林750ヘクタールということになっているが、木の本数については何本あるか確認できているか。

農林課長補佐：本数については把握はしていないが、ある程度材積は把握している。

口田委員：畑のふちにある防風林は森林と見なさないという話をしていたが、どうも最近伐採して防風林がなくなってきている。それで風害にもかなり遭っているのだから、町として将来的にどういう考えを持っているのか。今後、防風林を植えてほしいという啓蒙をするのか、そのまま放っておくのか、その辺の考え方は持っているのか伺いたい。

委員長：それは町有林の関係か。

口田委員：町有林ではない。

委員長：答弁はできるか。

農林課長補佐：森林として見なさないというのは森林法第5条の森林に関わるものではないということ。例えば、図書館に植えている木や日甜が植えている木などは森林法に対象になっていないので、街路樹などの扱いになってしまう。確かに平成の一桁の年代だったと思うが、本町において耕地防風林に対して助成をした経緯があったようである。それは畑のための耕地防風林なのか、それともシラカバなど家の周りに植えてきれいな見栄えにするためのものかという区分けがちょっと問題になっていたというような話を聞いたことがある。だから、口田委員のおっしゃるような本当に畑のための、2列3列のためというのは本来必要なものかもしれないが、例えば農家の方の家屋敷の周りに植えるような、見栄えが格好いいシラカバなどを1列さっと植えるのは、個人の方でやっていただければいいのかなという気がする。

口田委員：私のほうの地帯では、山手にはあるが心部には保安林はない。なぜかということ元牧場だったからである。牧場だったのももちろん号線もない。そんな地帯にいるので、農家の耕地防風林が昔から

あったが今はだんだんとなくなってきたので、これでいいのかなというふうに思っていた。植える
と邪魔になるが、やはり将来的にこれを放置しておいていいものなのかなと思ったものだから聞いて
みた。

委員長：答弁はよろしいか。

口田委員：はい。

委員長：他に何かないか。

山下委員：伐って植えて育てる、また伐ってという循環であるが、今の説明の中では順調にそれが行われて
いる解釈をしていいと思うが。ちなみに伐採後はどのくらいの期間を置いて植えるのか。すぐ次の
年に植林をするということになっているのか、それともある程度期間を置いて植えているのか。

農林課長補佐：伐ってから2年以内に植えるというルールとなっている。予算の関係もあるので、すぐ植え
られる年と2年間置いてから植える年がある。

委員長：2年間のルールがあり2年間の間に、先ほど深沼委員が質問したが、伐採後に莫大に出る枝はその
ままにして横によけておいて植えるということであるが、そうすることによってネズミがそれをも
とに巣にして増えてしまうと。いくら薬をかけても先ほど説明があったように、被害率が50%にも
なるということであるが、この課題について今後どう取り組もうとされているのか。お金もかかる
ことであるが何か方法は考えているのかどうかお尋ねする。

農林課長補佐：木質バイオマスとって、例えば苫小牧市や旭川市などでは、枝葉を持って行ってチップに
変えて燃料にしようという取り組みが行われているが、十勝ではそういう大きな企業がない。だか
ら苫小牧まで持っていかなければならない。今、木は意外と需要があり、本来、枝葉を搬入するよ
うな工場が製材までとってくるということになってしまっている。なかなか枝葉の処理が進まない
というのは全道的にはある。敷きわらに使えるなど、そういうことを考えていかなければならな
いのかなという気はする。

委員長：それともう1点。木材としてのカラマツの価値観がかなり変わってきているのだが、清水町の木材
は地元の公共施設等に今後利用しようという考え方はあるのかどうかをお尋ねしたい。

農林課長補佐：林務係のほうで、公共建築物については積極的に地元の木材を使おうという要綱を作ってい
る。ただ、すぐに建物が全部木造になるかと言えば今はそうなっていないが、農林課のほうではそ
ういうPRはしているところではある。カラマツの建材を、建物に使う用途の割合が4%ぐら
いしかない。あまり建材に向いてない木材なので、パレット材などに持っていかれてしまうので、ど
うしても価値がそんなに高くない。建材であればすごいのだが、乾燥技術のせいなのか、曲りの
せいなのか、節が多いということもあって一般住宅で使われるのはほんのわずかな割合である。

委員長：今、節が多いという話をされたが、その節を少なくするためにほかの町村では枝打ちを非常に工夫
されて、枝が太くならないうちに枝打ちをして節のないものをつくっているということである。清
水町では、基幹産業が林業でないということもあってそこまではやってないと思うが、実際やっ
ているのかどうかをお尋ねする。

農林課長補佐：細かい話になるが、間伐はヘクタールで大体25万ぐらいかかる。除伐は切りっ放しなので14・
15万円する。枝打ちは人の高さなのでほぼ人がやる。これが20万円ぐらいかかるので、間伐よりも
金額が大きい。ただ、個人的には枝打ちが必要だと思っているので、本町ではやっている。ただほ
かの町では行政がやっているのは池田町のみでほかの町ではやっていない。やらないと施業の場所
にも行けない。木は下が鬱閉するので、2メートル間隔で植えていると中に入ることもできない。
だから、2メートルの枝打ちをして、中に入って除伐、間伐をやっつけていかなければという認識はあ
る。実は本町はやっている。逆に、道のほうから、清水町だけ枝打ちをやっているが必要はあるのか
と結構言われる。でも、そういう思いがやってるのでそれはいいのかなと思っている。

佐藤委員：畑の周りの木を全部伐ってしまうと、風で土が皆持ってかれる。そういう伐採についての指導
することはあるか。

農林課長補佐：佐藤委員のおっしゃることよくわかる。今ちょうど大きくなって、伐期時期が来てるのだろ
うと思う。1回切っちゃうと、また植えて防風効果が表れるのに20年ぐらいかかってしまうので、
例えばあるところに小さいもの植えてその効果が出てきたらこちらを切るとか、そういうことを所
有者の方にやっていただければいいなどは思っている。

委員長：あとよろしいか。

(はいの声あり)

委員長：それでは、担当課の説明は以上で終わりたいと思う。この後引き続き、現地調査をしたいと思うの
でよろしく願います。

【休憩 10:25】

【今年度植栽を行った美蔓地区の防風保安林を現地視察（10:45～11:00）】

【北海道森林管理局十勝西部森林管理署管轄のペケレベツ川災害関連緊急事業（工期：平成29年3月8日から平成30年3月16日）のコンクリート谷止工2基の完成状況を現地視察（11:25～11:40）】

【再開 11:46】

・まとめ（所管事務調査）

委員長：再開する。町有林の現状について担当課から説明を受けたが、さらに掘り下げて調査するために継続調査とするか、それとも計画どおりに行われているので調査を終了とし今回でまとめることとするか。

（調査を終了したほうがよいとの声あり）

委員長：所管事務調査は今回で調査を終了とする。所管事務調査報告書の作成については委員長・副委員長で任せてもらおうことよろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：報告書については委員長・副委員長でまとめるが、報告書にぜひとも盛り込んでほしい内容について意見があればお願いしたい。

深沼委員：伐採や植栽について計画的に行われ、野ねずみの駆除もきっちり行われているのでよろしいかと思う。伐採後に木の枝を山積みになっているが、これについては、うまい処分方法があればということと検討課題である。

口田委員：伐期が来ている森林があるということと理解した。枝の処理について、町内の民間業者でパークにするのに補助を受けたという話を聞いた。枝の処理については検討していただければと思う。

深沼委員：足寄町では、枝を処理するためにクラッシャーという機械を導入している。

委員長：足寄町は林業が基幹産業であるので力を入れている。

口田委員：先ほど話をした町内の民間業者のであるが、枝は現地で粉碎して持っていつている。

委員長：防風林を伐ってそういう処理をしているのだと思う。

（2）その他

委員長：その他に何かないか。

（なしの声あり）

委員長：以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査を終了する。

【閉会 11:53】